◎新潟県告示第882号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和８年11月17日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名　　称	所　在　地	指定年月日
ごせん薬局	五泉市太田459－３	令和８年10月１日
公園前調剤薬局	五泉市村松甲2627－５	令和８年10月１日
あたご調剤薬局	五泉市村松1288－８	令和８年10月１日
おおがた歯科クリニック	上越市大潟区四ツ屋浜450－１	令和８年11月１日
アイン薬局上越店	上越市藤野新田1269	令和８年11月１日
たけうち整形外科クリニック	燕市南６丁目11番25号	令和８年11月１日
訪問看護ステーション　紅白さんじょう	三条市嘉坪川１丁目２番22号	令和８年９月１日
まるごーと訪問看護ステーション	南魚沼市西泉田388－１	令和８年９月16日